

選定結果

施設名		八街市児童館・八街市老人福祉センター・八街市南部老人憩いの家
指定管理候補者として選定した団体	所在地	千葉県八街市八街ほ35番地29八街市総合保健福祉センター内
	名称	社会福祉法人八街市社会福祉協議会
	代表者	会長 石毛 勝
	設立	昭和54年3月5日
	事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) 善意銀行・社会福祉振興基金・災害救助基金の運営 (8) 八街市児童クラブ受託事業 (9) 日本赤十字社千葉県支部八街市地区業務受託事業 (10) 八街市敬老会受託事業 (11) 生活福祉資金貸付事業 (12) 福祉相談事業 (13) 福祉サービス利用援助事業 (14) 八街市ファミリー・サポート・センター受託事業 (15) 生活困窮者自立支援受託事業 (16) 成年後見制度に関する事業 (17) その他この法人の目的達成のため必要な事業 (18) 売店の運営設置 (19) 郵便切手等の委託販売事業
実績等	児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、子育てサロン、高齢者サロン、いきいきサロン ほか	
公募・非公募の別	公募	
募集期間	令和2年7月1日から令和2年8月7日(37日間)	
応募状況	3団体	
選定経緯	令和2年8月24日開催の指定管理者選定委員会において、応募団体からの申請書類及びプレゼンテーション審査を実施した結果、選定委員の合計点数の平均が最低基準点(60点)を超え、選定基準を満たした団体のうち、最も得点が上位であった社会福祉法人八街市社会福祉協議会を指定管理者の指定に係る候補者として選定しました。	

選定委員会	開催日	令和2年8月24日、25日					
	選定委員	委員長	副市長	橋本 欣也	副委員長	教育長	加曾利 佳信
		委員	総務部長	大木 俊行	委員	市民部長	吉田 正明
		委員	経済環境部長	黒崎 淳一	委員	建設部長	市川 明男
		委員	会計管理者	高梨 富美子	委員	水道課長	海保 直之
		委員	議会事務局長	日野原 広志	委員	農業委員会事務局長	梅澤 孝行
		委員	監査委員事務局長	柿沼 典夫	委員	選挙管理委員会事務局長	片岡 和久
		委員	教育次長	関 貴美代			
	審査結果	申請団体			社会福祉法人八街市社会福祉協議会	団体A	団体B
		審査基準		配点	選定委員の平均得点	選定委員の平均得点	選定委員の平均得点
事業計画（施設管理）において、利用者の平等な利用が確保できるものであること		10	7.23	6.46	6.31		
施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるものであること		40	29.08	25.85	26.23		
施設の適切な運営が図られるものであること		15	10.46	10.38	10.00		
施設の管理経費の節減が図られるものであること		15	12.31	9.77	9.38		
施設の管理を安定して行う人的、物的能力を有しており、又は確保できる見込みであること		20	14.00	13.62	13.77		
合計		100	73.08	66.08	65.69		
指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日（3年間）						
担当課	総務部企画政策課 043-443-1268						

八街市指定管理者選定基準(児童館・老人福祉センター・南部老人憩いの家)

審査基準		審査項目	審査内容	配点
1	事業計画(施設管理)において、利用者の平等な利用が確保できるものであること	利用者の平等な利用の確保	公の施設として、利用者の平等な利用が確保されているか	5
		管理運営に対する基本方針	施設の運営方針が適切で、かつ、管理運営に対する意欲が感じられるか	5
2	施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるものであること	利用促進に向けた取組み	広報計画など利用促進への取組内容は適切か	5
		自主事業の取組み	児童の健全な育成のための特徴あるサービスの提供が提案されているか	10
			高齢者福祉の向上のための特徴あるサービスの提供が提案されているか	10
		利用者のサービス向上	児童と高齢者の交流を図るための魅力ある提案が示されているか	10
利用者の要望や意見を的確に把握し、反映させることができる体制が構築されているか	5			
3	施設の適切な運営が図られるものであること	施設運営の内容及び手法	施設・設備の維持管理の取組内容は適切か	5
			施設の安全管理、安全対策及び個人情報保護は適切か	5
			利用者等のトラブルの未然防止及び対処方法は適切か	5
4	施設の管理経費の節減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費の内容	管理経費の節減のための取組は適切か	5
			サービスに対する提示額の費用対効果	10
5	施設の管理を安定して行いう人的、物的能力を有しており、又は確保できる見込みであること	収支計画の内容及びその実現性	収支計画と事業計画の整合はとれているか	5
		安定した運営が可能となる人的能力	職員の採用・確保・配置・研修等の方策は適切か	5
		安定した運営のための財政的基盤	団体の財政状況は健全か	5
		施設管理運営をサポートする体制	団体として当該施設管理運営をサポート、バックアップする体制はあるか	5